◆産業振興センター施設利用のご案内◆

中野区の事業活動の活性化、創業、新たな産業の創出、勤労者の福祉向上、就労支援など中小企業振興 に係る活動をする団体に貸し出します。

団体登録

施設を利用するには団体登録が必要です。

利用申請方法

- ☆利用の申し込み日は会議室・体育施設等により 異なります。中面の表中『使用申込の受付期間』を ご覧ください。
- ☆所定の申請書に利用料金を添えて申請してください。 (体育室・小体育室の個人利用を除く)

電話仮予約

☆電話により仮予約を受付けます。利用予定日の 2週間前までに申請の手続きをしてください。

受付時間

☆月~金曜日 午前9時~午後5時30分 (最終受付 午後5時00分) ☆土・日・祝日・年末年始は窓口休業日です。

休館日

☆毎月第3月曜日

ただし、第3月曜日が祝日の場合はその翌営業日 ☆年末年始

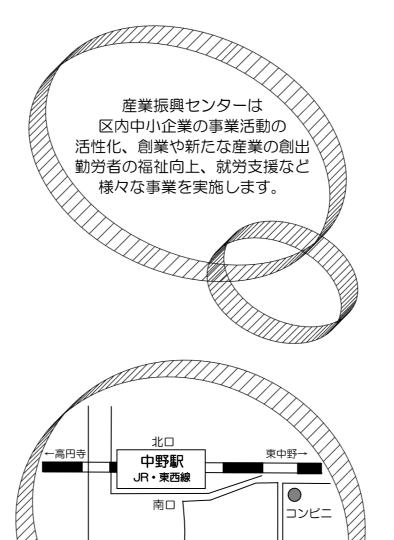
☆臨時休館日(年2回程度)

使用の取消し

☆やむを得ず使用の取消しをする場合、 必ずご連絡ください。取消しの日程によって使用料が 環付されることがあります。

目的外登録

目的外団体登録もございます。

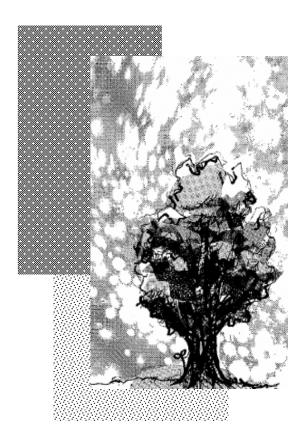


令和5.4.1 中野区産業振興センター

中野区産業振興センター

(中野駅南口より徒歩約5分)

中野区産業振興センター



〒164-0001 中野区中野 2-13-14 電話 03-3380-6946



ホームページ



Twitter ► 個人利用の情報などはこちら

◆施設の利用料金・使用料と申込受付期間

令和5年4月1日施行(改定)

	施設名(定員)	主な用途等	使用区分、使用料				使用申請の受付開始日	
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	土る用処寺	午前9時~12	2時 午後~	Ⅰ時~5時	夜間6時~9時30分	目的内団体	目的外団体
会	大会議室 (96)	会議・講習会 研修会・学習会	1, 50	0 円	2,200円	1, 900 円		使用日の2か月前から
	会議室 1 (24)		40	〇円	500円	500 円		
議	会議室 2 (24)		40	0 円	500円	500 円		
室	和 室 (24)	茶道•日舞•会議	50	0 円	900円	800円		
等	創作室 (24)	手工芸・会議	30	0 円	500円	400 円		
₹	調理室【和室	・創作室と併用】	10	0 円	200 円	100円		
	特別会議室 (16)	会議等	9時~12時	12時30分~2時30分	3時~5時	6時~9時	使用日の4か月前から	使用日の3か月前から
			1, 500	1, 300	1, 3	00 2, 500	反用ロッチが月削かり	使用ログラグ・月間から

	施設名(定員)	主な用途等	惊	使用区分、利用料金・使用	使用申請の受付開始日		
			午前9時~12時	午後1時~5時	夜間6時~9時	目的内団体	目的外団体
	体 育 室 (団体利用)	バドミントン、卓球等	2,500円	3, 900円	5, 200円		
体	(個人利用)	ハドミノドノ、早球寺	120円	120円	120円		使用日の3か月前から ◆個人利用は当日
育	小体育室(団体利用)	主に卓球の個人利用	400円	700円	1,000円		
施	(個人利用)	工に早球の個人利用	120円	120円	120円		
設	多目的ホール(椅子席150)	ダンス、コーラス等	5,000円	7,700円	10,400円	使用日の4か月前から	使用日の3か月前から
等	イベントコ ー ナ ー	各種作品の展示会等	300円	500円	300円	使用日の3か月前から	使用日の2か月前から
	保育室 (20)	一時保育	料金は無料。【保育室以	外の施設と併用】	使用日の4か月前から	使用日の3か月前から	

■体育室の個人利用

毎週月・水・金の夜間 土曜日の午前・午後	バドミントン、卓球
日曜日の夜間	パドルテニス

■小体育室の個人利用

1 13 = - 1 = 7 (13) 13	
月〜金曜日の午前・午後 十曜日の夜間	占球
十曜日の夜問	十小

◆施設使用上のご注意

- 口営利目的の使用はできません。
- 口施設利用の権利を譲渡・転貸することはできません。
- □使用目的または使用条件に違反した時は承認を取り消す ことがあります。
- 口使用時間及び定員は厳守してください。
- 口使用承認時間は『準備』から『かたづけ』までの時間を含みます。

- ■使用回数は、全施設を通して1団体につき月2区分まででとなります。
- ただし、使用したい日の1か月前の時点で空いている場合は月3区分以上の利用ができます。(イベントコーナーを除く)
- ■使用申請受付期間は申請受付窓口の休業日を除く当日までとします。※ただし体育室・小体育室は使用日7日前までとなります。
- ■付帯設備については、プロジェクター・持ち込み器具電気代を除き無料です。
- ■会議室等使用料が免除になる場合があります。
- ■特定の活動を行う場合に限り、保育室を他施設と併用することなく単独で使用することができます。
- 口全施設、使用開始時間の10分前から受付をいたします。 ※受付手続き後にご入室いただけます。
- □体育室・小体育室は土足厳禁です。
- ロロッカーの使用は当日限りです。
- □駐車場はありませんので車での来館はご遠慮ください。
- 口施設、設備などを損傷した時は相当額を賠償していただく場合があります。
- 口施設利用時に発生したゴミはお持ち帰りください。
- 口全館アルコール類の持込は禁止です。
- □センター敷地内は禁煙です。